

取引の適正化・料金の透明化に向けた取組宣言

当社は「経営理念」及び「企業行動指針」に則り、2024年4月2日に公布された「LPガスの商慣行是正に向け、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令」を遵守することを宣言します。

【経営理念】

「地域貢献」・「責任」・「和」をもって経営の基本理念とする

- 一、吾々は地域に因って立ち 地域と共に栄える
地域への貢献を旨とし 効率の向上に日々努力しよう
- 一、吾々の責任は「不断のサービス」・「安全の確保」・「顧客の満足」とに
集約されることを自覚し これを全うしよう
- 一、「和衷協同」と「切磋琢磨」を吾々の前進をみちびく車の両輪としよう

【企業行動指針】

1. 安心、安全をお約束する企業活動
2. コンプライアンスと公正な事業慣行
3. 公正な情報開示、ステークホルダーとの建設的対話
4. 人権尊重、職場環境の充実
5. 環境問題への取り組み
6. 危機管理の徹底
7. 経営トップの率先垂範

〈参考〉西部ガス熊本 経営理念 企業行動指針

[経営理念・企業行動指針 | 企業情報 | 西部ガス熊本 \(saibugas.co.jp\)](https://saibugas.co.jp)

〈参考〉改正省令の概要

1. 過大な営業行為の制限
 - (1) 正常な商慣習を超えた利益供与の禁止
 - (2) LPガス事業者の切り替えを制限するような条件付き契約締結等の禁止
2. 三部料金制の徹底
 - (1) 「基本料金」、「従量料金」及び「設備料金」からなる三部料金制の徹底
 - (2) LPガス料金へLPガス機器以外の設備費用の計上禁止
 - (3) 賃貸向けLPガス料金へLPガス機器等の設備費用の計上禁止
3. LPガス料金等の情報提供
入居希望者へのLPガス料金の事前提示の努力義務
(入居希望者に直接又はオーナー、不動産管理会社、不動産仲介業者等を通じて提示)

当社は、コンプライアンス遵守の下、これからも地域のお客さまに親しまれ、信頼される企業を目指してまいります。

2024年6月17日
西部ガス熊本株式会社